

(電子メール施行)
砂第 1 2 3 5 号の 2
令和 3 年 1 月 2 9 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記 1 の地区について、下記 2 のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 指定地区
朝来市旧朝来町東部
- 2 指定区域数及び公示日等
 - (1) 土砂災害警戒区域
 - ① 新規指定 1 箇所（急傾斜地の崩壊 1 箇所）
令和 3 年 1 月 2 9 日兵庫県告示第 9 2 号
 - ② 一部改正 6 箇所（急傾斜地の崩壊 5 箇所、土石流 1 箇所）
令和 3 年 1 月 2 9 日兵庫県告示第 9 4 号
 - (2) 土砂災害特別警戒区域
 - ① 新規指定 5 0 箇所（急傾斜地の崩壊 36 箇所、土石流 14 箇所）
令和 3 年 1 月 2 9 日兵庫県告示第 9 6 号
- 3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
但馬県民局養父土木事務所管理課（電話：079-662-2173）

砂防課管理班 吉井 電話 078-341-7711 (代) 内線 4463
